

# 個別施設計画【概要版】

類型：砂防施設

## 1 対象施設

本計画の対象施設は下記のとおりとする。

①砂防施設：2,716箇所

(砂防堰堤1,158基、床固(単独)583基、溪流保全工975区間)

②地すべり等防止施設：332区域

(地すべり防止区域18区域、急傾斜地崩壊危険区域307区域、雪崩危険区域7区域)

## 2 計画期間

計画期間は10年間(H29～R8年度)とする。

## 3 対策の優先順位の考え方

計画対象区域に設置された砂防関係施設の健全度、流域の荒廃状況、保全対象との位置関係、施設の重要度、過去の災害履歴、修繕、改築、更新の工法、これに係るコスト等により、対策の優先順位を検討している。

## 4 個別施設の状態等

砂防施設：健全度 C (要対策) 654箇所(24%)

B (経過観察) 838箇所 (31%)

A (対策不要) 1,224箇所 (45%)

地すべり等防止施設：健全度ランク I (要対策) 1区域(1%)

ランク II (経過観察) 37区域 (12%)

ランク III (経過観察) 119区域 (36%)

ランク IV (対策不要) 175区域 (53%)

## 5 対策内容と実施時期

健全度評価で要対策・経過観察と評価された施設について、優先順位に基づき計画的に修繕等を実施し、施設の長寿命化を図る。

## 6 対策費用

約5億円/年(平成29年度～令和元年度の平均)